

## 令和3年度 第10回西区自治協議会会議録

日時：令和4年3月25日（金）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 >

（会 長）

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。議事（1）令和3年度区自治協議会提案事業の事業評価についてであります。資料1です。各部会長より説明をお願いしたいと思います。

最初に、岩沢部会長、お願いいたします。

（岩沢委員）

今ほど伊藤課長補佐から大変な資料がありまして、私のは、資料1を見ていただきたいと思います。それによりまして評価を説明したいと思います。第1部会は環境美化について報告したいと思います。事業目的・概要については、これまでの具体の会議概要の報告など触れておりましたので、ここでは省略させていただきたいと思います。

成果ですけれども、実際に現地視察を行うことで、西区のごみの現状を知ることができたと。さらに、ごみ拾いでSNSピリカをダウンロードしまして、実際に使用することができました。ごみ拾いを気軽に楽しむことが実感できたなという気がします。

その他、外部の方と話をすることによって、新しい視点を取り入れることもできました。これは本庁の方のお話があったということです。

課題といたしましては、この地区は農村部と都市部でさまざまな特性を持って運営しているところです。地元企業と協力しながら、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

第1部会としては以上です。

（会 長）

引き続き、五十嵐第2部会長、お願いいたします。

（五十嵐（加）委員）

第2部会から報告いたします。私たちの評価活動について、報告いたします。事業内容、目的については第1部会と同じくここでは省略させていただき、成果と課題についてご報告させていただきます。

成果に関しましては、作成したポスター、チラシは普段のあいさつやちょっとした声かけも支え合いになるという意図を盛り込んだデザインにできたと思います。チラシを小中学校の全児童、生徒に配布することで、親子が改めて支え合いについて考えるきっかけになったと思います。学校のみならず、商業施設や医療機関など多くの世代が利用する施設にポス

ターの掲示依頼をすることで、子育て世代以外の年代にも助け合いの大切さを啓発することにつながったと思います。地域団体等に標語を活用いただくことで、より広く支え合いの大切さを広めることができたと思います。

課題としては、標語の募集や啓発活動などのきっかけづくりをしていますが、能動的に他者の困りごとに気づき行動できる人が増えたかどうかは推定が非常に難しい。しかし、支え合いの大切さを広める活動は継続して行う必要があるということです。

第2部会からは以上です。

(会 長)

引き続き、第3部会長、岩脇委員、お願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の会議概要を報告いたします。所管分野は産業、区の魅力発信・賑わい創出です。

その前に、事業報告の件についてご報告いたします。事業日時、事業内容等については、さきのご説明と同様に省略させていただきます。

成果と課題についてご報告させていただきます。成果につきましては、提案募集事業を通じて、内野・五十嵐地区から輩出された文芸の人をガイドブックを通じて多くの方に知ってもらうことができた。新潟経営大学の出口教授をお呼びし、魅力勉強会では、他都市の事例を交えた講義をいただき、非常に参考になりました。

課題については、文芸の故郷について、今年度が取組みの初年度であり、今後も継続して内野・五十嵐地区の魅力を発信していきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

(会 長)

続きまして、担い手委育成については私から概要を説明させていただきます。

地域の担い手不足等の課題については、前期の委員の部会にアンケート調査を行い、事業の検討を本日お示ししたものにあります。加えて、今期の昨年の6月に、委員全体に特色ある区づくり事業として取り上げてほしいキーワードについて調査を行いました。その調査の結果、若者の地域参加という声が多く見られました。担い手育成の議論は運営会議で行ってまいりましたが、前期委員の時代に行ったアンケートを分析いたしますと、各地域がそれぞれの手法で地域の担い手を育成し、選定できているということが分かりました。一方で、若者の地域参加が少ないことから事業化を求める声もあり、このように、地域により実情が異なることから、担い手育成は事業としては単独で行うのではなく、今後、各部会で検討するそれぞれの事業の中で若者が参加できるよう、複合的に取り入れていくことにさせていただきました。

私からは以上です。

最後に、田中アートフェスティバル部会長、お願いいたします。

(田中(米)委員)

続きまして、アートフェスティバル特別部会が取り組んだ第9回西区アートフェスティバルについて報告いたします。

事業目的や事業内容については、先の説明と同様、ここでは省略させていただき、成果と課題を報告させていただきます。

音楽・芸能団体発表のステージイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら中止をしております。

アンケート結果は、おんてつく・音と光のコーナーとアート作品展示のどちらも90パーセント以上の方からとてもよい、まあまあよいの好評価をいただきました。

次に、成果です。二つ目の点ですが、新型コロナウイルス感染症で発表の機会が少ない小学生や障がいのある方に発表の機会を提供でき、喜んでいただくことができました。

次に、課題です。作品がよりよく見えるよう、展示の仕方を工夫すればよかった。

アートフェスティバル特別部会からは以上です。

(会 長)

以上で、すべての事業評価についての説明は終わりとなります。今ほど説明のありました、令和3年度の区自治協議会提案事業の事業評価について、特に修正意見がなければ原案のとおり市民生活部市民協働課へ提出いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。ご異議ないものと認めます。それでは、事務局で手続きをお願いいたします。

次に、議事の(2)西区区ビジョン基本方針についてです。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の松尾です。よろしく申し上げます。

お手元にある当日配布資料1-1から当日配布資料1-5まで、一式ご用意ください。

区ビジョン基本方針につきましては、今月の各部会でご説明し、概ねご理解を得たところです。ただ、その一方で、市議会議員の皆様やコミュニティ協議会の皆様方からもご意見をいただいたところですが、今後、この西区区ビジョン基本方針が成案となっていくためには二つスケジュールがありまして、一つは、この自治協議会での同意となります。もう一つは、市議会での議決も必要になるということもありまして、昨日、自治協議会運営会議のメンバーと、今日もいらっしゃっておりますが、西区選出の市議の皆さんにお集まりいただきまして、我々西区も含め、区ビジョンに対する考え方のすり合わせ、目線合わせを行いました。本日配付した資料は、この意見交換会での結果を踏まえたものとなります。

それでは、当日配布資料1-1、A3の2枚物をご覧ください。こちらは議員の皆様とコミュニティ協議会から出ていたご意見をまとめたものです。まず、資料1-1の表の一番上、区の将来像、快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまちですが、こ

の点につきましては、議員の皆様、コミュニティ協議会の皆様、特に修正のご意見はありませんでした。

下がりまして、Ⅱ安心・安全で快適に暮らせるまちについてです。市議の方から、うるおいとかゆとりという表記は、金銭的な余裕という部分も含むと思うが、こんなに困っているのという世帯がどのように受け止めるか心配である。もう少し控えめな表記がよいのではというご意見をいただきました。

その右側です。区の考え方ですが、区としては、うるおいとゆとりの表記は快適な住環境を説明しているもので、西区を取り巻く水辺環境や豊かな自然によって心が癒され、気持ちにゆとりを持てるようにしたいというイメージと考えています。今後、まちづくり計画を策定し、より具体的な取り組みを記載していく中で、そうしたうるおいとゆとりが金銭的な意味ととらえられることがないよう表現していくこととして、修正はなしというように考えております。

その欄の二つ下になりますが、Ⅳ区民が主役の活力あるまちですが、こちらも市議の方からのご意見として、施策の方向性の二つ目に学びについて入っているが、8区全体を見たときに、西区は大学があるまちのポテンシャルが高いと思うと。この部分は項目立てがあったほうがよいというご意見をいただきました。

この点につきまして、市議会議員の皆様と自治協議会運営会議の委員との意見交換の中で、大学は確かに存在するけれども、そのことが大事なのではなく、大学を活用することに意義があるのではないかと。また、大学を活用することで、大学生、学生がまちづくり、地域に関わってくるということもできるのではないかとというようなご意見がありました。区としてもこうしたご意見を踏まえ、大学などの学びの場を活用しながら、地域の中で学び合いを応援し、その学びから得た知識を地域に還元する学びの循環を促すことで、区民が主役の活力があるまちを目指したいと考え、記載の案のとおり修正したいと考えております。

この資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、委員の皆様、あるいはコミュニティ協議会の皆様からいただいたご意見ではありますが、今後取組む施策や、今後、事業を立案する際の参考にさせていただくものとしたいと思います。後ほど御覧いただければと思います。

では、当日配布資料1-2をご覧ください。カラー刷りの、大きく（案）西区と書いてあるものです。こちらにつきましては、区ビジョン基本方針が今後冊子の形になっていく際の最終的なレイアウトになります。表紙に記載しておりますけれども、掲載する写真につきましては今後、ほかの写真に差し替えていく可能性がありますので、ご了承ください。ちょうど昨日も写真を違うものというご意見もありましたので、また改めて写真は考えていきたいと思います。

こちらの裏になります、4ページ目をご覧ください。先ほどの資料で説明しましたが、区民が主役の活力あるまちのところの二つ目の丸の表記につきまして、赤字で反映させてあります。こういった形で修正したらどうかというご提案です。

続きまして、当日配布資料1－3をご覧ください。こちらは自治協議会の皆様には事前に郵送でお送りしていたかと思いますが、1月31日付で区ビジョン基本方針についての意見聴取ということで、自治協議会に諮問した文書になります。こちらに基づきご審議いただき、ご回答いただければと思います。

続けて、当日配布資料1－4をご覧ください。本日、区ビジョン基本方針をご承認いただいた場合の、その後のスケジュールということになります。基本方針を承認いただいた後は、それを実現するために具体的に取り組む施策を盛り込んだ区ビジョンまちづくり計画の策定に入っていきます。令和4年度の記載がありますが、区民アンケートや中学生を対象にしたアンケート、あるいはJA、商工会、社会福祉協議会など関係団体からもご意見などを聞きながら作業を進めていきたいと思っております。また、西区区ビジョンまちづくり計画も基本方針同様に自治協議会の必須意見聴取事項になりますので、来年度、こちらを改めて諮問し、自治協議会としての回答をいただくことになりますので、その際はよろしくお願いたします。

今後の予定も併せて説明させていただきましたが、改めてご意見をいただきまして、修正案についてご審議をよろしくお願いたします。説明は以上です。

(会 長)

ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問がありましたらお願いたします。

ないようですので、原案のとおり確定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(拍 手)

異議なしということですので、配付してあります西区区ビジョン基本方針について、回答案のとおりとし、手続きを行いたいと思っております。事務局においては手続きをよろしくお願いたします。

### < 3 報告 >

(会 長)

それでは、議事に引き続きまして、報告事項に入りたいと思っております。最初に、自治協議会からの報告です。(1)部会の状況報告についてです。概要を各部会長より簡潔にご報告をお願したいと思います。

それでは、岩沢第1部会長、お願いたします。

(岩沢委員)

2回目の岩沢です。

資料2を見ていただきたいと思っております。第10回第1部会を3月7日に開催しました。出席については下記のとおりです。

主な議事としまして、1、2、3とありました。1は今ほどお話ししたように、令和3年度の評価を説明したとおりです。それを踏まえて、令和4年度はどうしようかということに

ついて、審議しました。その結果、この点線の意見が出ましたので、これを説明しながら報告したいと思います。

一つは、パートナー制度です。パートナーというと企業に対してのパートナーです。企業にご協力いただくということで、パートナー企業というものがあります。それで、ごみ拾いをしていただくということですが、当初はトングということだったので、トングが非常に高く、この予算に対してどのくらいできるのかという話ですが、20本くらいという話がありまして、とてもではないけれども20本では足りないものですから、急ぎで予算絡みでごみ袋と手袋を渡してやっていただくことになりました。加えて、やってもらうだけでは張りあいがないだろうということで、表彰式をすることになりました。それは重量なのかごみ袋の量なのか、これは具体的にお願ひすることにしたと思っています。

それからもう一つ、テレビ局や新潟日報、予算がないからここにやるとお金を取られるのではないかとありますが、取られないということですが、これはうまく活用することがいいのではないかとことになりまして、これを高めるためにもしたいということで、このようにしました。

それから、ピリカを使ったものということで、言いましたけれども、第1部会はピリカに登録はしたのですが、できたら第2部会、第3部会も含めてという話があったのですが、第1部会の皆様から、全部まではやめて、第1部会だけでいいのではないかと話がありまして、第1部会でこれから実施したいと考えております。

そして、最後なのですが、より多くの方に参加してもらおうという意味で、まず、トングで第1部会を中心にしたいと。加えて、オリジナルということになりますと非常に高いものですから、標準品を使ってしようということにしました。

以上の意見を反映して、4月の部会で再度具体的に実施する方向にしたいと考えています。

それから、3番目です。西区区ビジョン基本方針について、事務局からお話がありました。今ほど話したとおりです。裏面になりまして、基本方針について、第1部会としては異議がないということにしました。

4番目にその他ということで、西区総務課加藤副区長から、安心・安全ネット通信、土壇場ですが、家、自転車を、かぎをしないで入られている、いわゆる泥棒ということで、これをしっかりと守らないとだめですねという話です。

それから、新潟市犯罪発生情報については12月、1月ということで、これはご案内のとおり詐欺ということですが、最近は未納請求が多いということです。極めて認知度が多くて、1048万に対して一人が1030万も引っかかっている。大変なことです。よくお金があるなということを感じました。

次回は4月5日、午後3時から、場所は未定ですが、こういうことです。

(会 長)

続きまして、五十嵐第2部会長、お願いいたします。

(五十嵐(加)委員)

第2部会よりご報告させていただきます。開催日時等は記載されているとおりです。

主な議事といたしまして、1番は先ほど了承されたことと評価ですので、ここは割愛させていただきます。

3番目の令和4年度自治協議会提案事業について、1月からずっと審議を踏まえて作成しました企画書案を基に検討を進めてまいりました。途中、部会が抜けておりますので、もう一回先に戻って、皆さんからもう一度頭の中に入れてからのスタートでした。

委員から出た意見は以下のとおりです。第2部会は、今の支え合いを、事業評価の案から、これからどうやって皆さんに知らせていくかということ、能動的に動ける人をどうするかということ踏まえて話し合いが進められておりました。その中から、点線の中のアンケートはどうだろうか、ワークショップはどうだろうかということで、話が進められてまいりました。アンケートは量としてのデータ、ワークショップは質のデータを集めるものであり、評価方法が異なると。二つの案が出ておまして、どうしようかというときに非常にたくさんの意見が出まして、決して一つにまとまったわけではありません。

アンケートは広く浅く情報収集ができ、ワークショップは潜在的な意識を話し合えるものである。それから、アンケートとワークショップどちらかを先に行うのではなく、順番を決めず、どちらも第2部会が目指す目的を得るために行ってはどうか。ざっくりとした意見をワークショップで聞きたい。それから、めくっていただきまして、支え合いを必要とする人、支え合いに関心のある人はワークショップに参加してくれるけれども、普段、そこに触れない層の人にどのように呼びかけるのか、このギャップを埋める事業を考えなければならぬのではないかということでした。

第2部会の中では、やり方の方法やたくさんのお話し合いは行いましたが、まずは、皆さんの本当の支え合いをどうやったら拾い上げられるのかということで、アンケートでありワークショップをやってみてはどうかということで、何か月も話し合っております。結局、先回の話し合いでもなかなかまとまりきれず、また4月に持ち越しということで、丁寧に話を進めていきたいと思っております。

その他では、次回開催は記載のとおりです。以上です。

(会長)

続きまして、岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の会議概要を報告いたします。開催日時は3月8日です。出席者は省略させていただきます。

主な議事として、1と2については先ほど報告いたしました事業評価案で省略させていただきます。

3、令和4年度自治協議会提案事業、区の魅力発信・賑わい創出企画書（案）についてです。1月部会の審議を踏まえて修正した企画書を基に検討を進めました。委員から出た意見は以下のとおりです。

自分の住む場所をよく知ることで愛着がわいてくる。西区を好きになって住み続けてもらうことを目指し取り組んではどうか。まずは対象者を絞らず魅力を発掘し、可視化の段階になったら発信する魅力に合わせて対象者を絞ってはどうか。区民に魅力を募集してはどうか等の意見がありました。

次に、裏面になります。次回開催は4月8日です。以上、第3部会からのご報告を終わります。

(会 長)

続きまして、長澤広報紙特別部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

長澤です。

広報紙特別部会の第6回会議についてご報告いたします。日時、会場、出欠については記載のとおりです。

主な議事については、第38号の振り返りです。3月20日発行の第38号について振り返りました。本日お配りの資料の中、後ろのほうになります。桃色の春らしい紙面があるかと思いますが、それが第38号になります。

委員から出された主な意見としては、記載のとおりです。写真を多く取り入れた見やすい紙面となった。シリーズものを掲載することで、楽しんで読んでもらうことができたのではないかなどの意見が出ました。

次に、次年度の活動スケジュールについてです。令和4年度の発行スケジュールについて、事務局より説明がありました。次年度も引き続き連載記事の掲載をするなど、手に取ってもらえる紙面づくりを目指していきたいという意見が出ました。年間の掲載スケジュールについては、話し合う部会を5月に開催することといたしました。

次回開催は、令和4年度第1回目の開催、お話ししたとおり5月、時期については上旬ということで、まだ日程は決定しておりません。

(会 長)

続きまして、田中アートフェスティバル特別部会長、お願いいたします。

(田中（米）委員)

令和3年度の自治協議会提案事業事業評価については先ほどのとおりです。

令和4年度自治協議会提案事業について、令和4年度西区アートフェスティバルの方向性及びスケジュールについて検討を行いました。

委員から出た意見は、以下のとおりです。今年度の音楽・芸能団体発表は新型コロナウイルス感染症で中止となってしまったが、来年度は節目の第10回ということで、実施したい。



今年度出演予定があった団体を優先に依頼をしたほうがいいのではないかと。出演団体数を増やす考えもあるが、感染症対策やリハーサルを行うとなると、最大でも7団体。

それから、アート作品展示です。音楽・芸能団体発表控室と作品展示室の部屋数の不足が懸念されるため、調整が必要。

新潟大学音楽部門。業者との打ち合わせ期間の確保のため、委託事業者を早めに決定したほうがよい。

これらの方向性を反映した企画書案を作成し、引き続き部会で検討することとしました。次回は令和4年4月12日火曜日、10時半から行います。

(会長)

以上で各部会の報告は終了いたしました。それでは、各部会のそれぞれの報告について、全体を通してここで質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして部会の状況報告を終えたいと思います。

続きまして、自治協からの報告の(2)委員の辞任に伴う後任委員の推薦についてであります。委員推薦会議の岩沢座長、お願いいたします。

(岩沢委員)

お手元の資料3を見ていただきたいと思います。推薦の中で二つ方法がありまして、一つは2年、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、事業によって中間で、今で言う中間の場合、この二つの方法があります。2年の場合は、当然ながら、いろいろな団体等で来ますので、我々のメンバーで討論するのですけれども、途中の場合は、私は座長をしているのですけれども、座長の権限でとしています。したがって、今回の場合は私のほうで決めたということをお願いさせていただきたいと思います。

それで、資料ですけれども、3人いらっしゃいました。一つはコミュニティ佐潟の小川俊一委員です。都合により副会長を辞任されるということで、後任としまして、同じコミュニティ佐潟の高島圭介さんにバトンタッチするということです。これが第3部会です。

それから、2号委員としまして、新潟国際情報大学の眞柄歩委員が、残念ながら今月で卒業ということになりまして、代わりに、当然ながら新潟国際情報大学の佐賀羽奏さんが受けるということです。これも第3部会です。

もう一人、PTA連合会の椎谷知佳子委員です。3月末をもってPTA連合会を脱退することから、辞任の届け出がありました。併せて、本日、PTA連合会の高橋史明さんに推薦ということでした。

そのような関係で、3人が私どもの仲間になるということで、ご理解いただきたいと思います。

(会長)

ただいまの報告について、質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、私から若干補足をさせていただきます。委員推薦会議運営会議要綱の指定によりまして、推薦会議の議決をもって区自治協議会の議決となりますことを申し添

えておきたいと思います。後ほど、解任される委員の皆様よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

引き続き、自治協議会空の報告の（3）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会についてです。高橋伸絵委員よりご報告をお願いいたします。

（高橋（伸）委員）

それでは、ご報告いたします。

お手元の資料4「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」報告をご覧ください。今年度の新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会ですが、感染防止対策の観点から書面開催並びにオンライン開催にて合計2回行われました。今年度は3年ごとに見直されてきた第5次推進計画の締め年でありました。来年度から始まる第6次推進計画の策定の年でもありました。

第6次計画は、多くの他都市に倣い、5年間へと延長しての策定となります。1回目の書面開催においては、現行の第5次推進計画の達成状況、取り組み状況、重点取り組み事例についての報告がありました。また、2枚目に開催結果がついておりますが、記載のとおり、素案に対して、私からも特殊詐欺被害防止に対する広報や子どもたちのSNSにかかわる犯罪被害防止について意見を提出させていただきました。そのほか、多数の意見に対する回答がなされました。

達成状況の参考資料にある1枚を書面としてご覧ください。2回目はオンライン開催でした。1回目の検討を踏まえた説明を受けました。ほかに、青色回転灯装備車、青パトを増やすためには手続きの簡略化が必要なのではないか、特殊詐欺被害防止の丁寧な啓発も重要だが、青少年に対してのSNSを利用した性被害防止の啓発動画の有効利用も必要ではないかなど、意見が出されました。

パブリックコメントを経たうえで2回目の協議と答申、手続きを経て公表され、新年度より計画に沿った形で全市内各区において事業が進められる運びとなります。検索すると閲覧いただけますので、よろしければご覧ください。

私からは以上です。

（会 長）

ただいまの報告について、質問がありましたらお願いいたします。

ないようです。高橋伸絵委員、ありがとうございました。

なお、当協議会より委員を選出しておりました新潟市国民保護協議会と新潟市防災会議につきまは、今年度の会議は開催されていないとの報告を受けておりますことをご報告申し上げます。

次に、自治協議会からの報告の（4）西区地域公共交通検討会議についてです。岩脇委員よりご報告をお願いいたします。

（岩脇委員）

第1回西区公共交通検討会議に参加いたしまして、その概況をご報告いたしたいと思いをします。

開催日時、会場、出席者は省略させていただきます。

それでは、私から代表としてご報告いたします。資料5です。西区地域公共交通検討会議の概要をご覧いただきたいと思いをします。今回の会議は、昨年度に引き続き、区自治協議会に参考意見聴取のうえ令和元年度に策定された西区生活交通改善プランの進捗状況の確認を行いました。

西区生活交通改善プランは、だれもが安心して暮らし続けることができ、自立して活発に活動できる地域を築くため、区内生活交通の活性化と利便性の向上を図り、持続可能な生活交通の構築を目標としております。令和2年度から3か年、区や運行事業者、住民バスの運行団体が取組むことをまとめたものです。

事務局から今年度と今後の取組みの方向性について説明があったあと、出席者で意見交換を行いました。

主な意見は、次のとおりです。地域のニーズも年々変化しており、バスにとどまらずデマンド交通やタクシーに関して新しい仕組みを求める意見が多数ありました。また、住民バス団体から、現状を踏まえて運行内容の見直しを検討しているという意見もありました。ほかに、JRや路線バスに対しての増便、新路線の要望等が一部ありました。詳細については資料5の内容をご覧いただきたいと思いをします。

来年度は同様の会議が開催され、プランの進捗状況の確認を行うとともに、生活交通改善プランの改定に向けて検討会議を開催することです。

簡単ではありますが、私からの報告を終わります。

(会長)

ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、自治協からの報告はこれで終了とさせていただきます。

次に、各所管課からの報告に移りたいと思いをします。(1) 青山浄水場電気トラブルによる市民への影響についてです。水道局帆苧技術部長より説明をお願いいたします。

(事務局)

水道局技術部長の帆苧です。よろしくお願いをいたします。

報告の前に私から一言おわびを申し上げます。このたびは二度にわたり青山浄水場の電気トラブルで新潟市民の方々に濁水で多大なるご迷惑、心配をおかけして大変申し訳ありませんでした。私ども一同、本件を重く受け止め、再発防止に取り組んでおりますので、どうか皆様方、今まで同様、水道事業の運営にご理解、ご協力を賜るようお願いいたします。改めまして、今回は誠に申し訳ございませんでした。

(事務局)

それでは、青山浄水場の電気トラブルによる市民への影響についてご説明させていただきます。お手元に配付されています当日配布資料2をご覧ください。

まず、1、本件の概要になります。まず、1回目が2月25日午前3時ごろ、青山浄水場において電気トラブルが発生し、浄水場が停電状態になり、断水が発生いたしました。通常の停電は送電の停止に伴い発生しますが、その場合は自家発電機が自動的に運転を開始し、給水が再開します。しかし、本件は送電状態で遮断器A、下のほうに図がありますが、太い赤い部分になりますけれども、一般家庭で言うとブレーカーに相当するものです。この保護回路が作動したため、浄水場内の地面に電気が流れる漏電の一種であります地絡が疑われるケースでした。そのため、自家発電機を運転する前にすべての電気設備に異常がないか職員が確認する必要がありました。その2時間後に安全確認が終了し、自家発電機を運転後、配水ポンプを起動させ、給水を再開しましたが、断水が長時間に及んだことから濁水の影響が広範囲に生じる結果となりました。

また、同様の事象が3月6日午後11時12分にも発生しましたが、前回の確認作業を省略することが可能だったことから、停電から配水ポンプ運転までの時間を約20分で行うことができています。

ここで、右の表をご覧ください。それぞれの状況・作業経過を簡潔にまとめております。2月25日の経過ですが、午前3時に停電が発生。3時40分に職員が参集しまして、その後、電気盤の調査を行い、4時50分に自家発電機を運転し、4時52分に配水ポンプの運転を再開しております。

3月6日の経過ですが、午後11時12分に停電が発生し、11時32分には職員が参集し、その後、自家発電機と配水ポンプの運転を再開させております。

続きまして、2のトラブルの発生原因になります。下の地絡事故のイメージ図をご覧ください。右側の四角に囲った部分が青山浄水場の構内を表しております。浄水場構内の電気設備におきまして、遮断器Aが遮断した原因は、二つの事象ともに小針6丁目で発生した地絡事故により生じた電気が、赤い線の部分ですが、そういった経路で大地を流れて電気を浄水場内で検出したことにより、遮断器が遮断したものと考えています。ちなみに、黄色の線が通電されている線を、黒い線が停電を表しております。

地絡事故につきましては、A3判の資料を1枚めくっていただきますと、A4判の別紙があります。この図面にて説明させていただきます。A4の別紙に写真がありますけれども、図に高压電線が3本ありますが、それと支線1本。支線というのは電柱と電柱を支えるような線が1本あります。この高压線と支線の間隔が10センチ程度離れていましたが、風が吹いてその3本と1本がこすれて被覆が剥がれた状態になって、高压電線から支線に電気が流れた状態になっています。本来であれば、碍子という白い瀬戸物のようなものがついていますが、そこで絶縁されるのですが、海風の塩分の影響で絶縁ができずに地表に電気が流れたものです。これに当局の遮断器の保護装置が作動してしまったと考えられます。

下のほうにあります写真は3月9日のもので、修理した状態の写真になっております。

もう一度A3の資料に戻っていただきたいと思えます。トラブル発生原因の途中からですが、東北電力ネットワーク株式会社の情報でも、両日とも同時刻に近隣の変電所において

地絡事故による停電が発生しております。2月25日が約1,600世帯、3月6日が約1,500世帯で停電しており、この二つの事故は青山の電気事故と何らかの関係があると考えております。

(事務局)

では、浄水部門の渡辺に続きまして、管理部門の中山が説明いたします。

A3の資料の右側、3.濁水の発生原因をご覧ください。まず、西区の青山浄水場区域は地形に高低差があります。そのため、停電により配水ポンプが停止すると、自然の圧力が働き、水は地表の低い水道管のほうに向かい、高い部分の地域の水道管の一部が空の状態になります。その後、配水ポンプの運転再開に伴う急激な水の流れの変化によって、水道水の管内に若干の錆や空気を巻き込んで攪拌されることによって濁水が発生したと考えられます。なお、濁水については主に鉄成分ですので、少くも飲まれても体外に排出されるので、健康に影響はありません。また、このたびの濁水においても市民の皆様方から健康被害の申し出は受けておりません。

次に、4番になります。これは地図が貼ってありますが、まず、右の図、断水濁水区域図をご覧ください。まず、地図の赤枠で囲ってある全体が断水影響範囲となります。1回目の2月25日の早朝3時、あと、2回目の3月6日の深夜23時12分に発生した二度の時間の共通の断水影響区域となっております。その内側でピンクに網掛けした西区の海側の部分が1回目の主な濁水影響範囲です。その内側の青枠で囲われた部分が2回目の主な濁水影響範囲となっております。

続いて、地図の左側の表をご覧ください。断水影響範囲ですが、実は、水圧低下した区域も含めます。約4万4,000世帯です。大変ご迷惑をおかけしました。主な町名は、中央区文京町、堀割町ほか。あと、西区の青山、小針、真砂、寺尾、寺尾北、五十嵐東、坂井東、坂井砂山、新通ほかということで、かなり広範囲にご迷惑をおかけいたしました。申し訳ございません。

次に、濁水影響範囲です。1回目の濁水影響範囲は2万2,000世帯、こちらは西区のみとなりますが、主な町名は青山、浦山、小針、真砂、寺尾、寺尾北、五十嵐東ほかとなります。また、2回目の濁水影響範囲は若干少なくなりまして1万8,000世帯、主な町名は西区の青山、浦山、寺尾北、五十嵐東ほかとなります。

引き続きまして、5.対応状況です。はじめに、学校への影響です。これも大変ご迷惑をおかけしたのですが、1回目の事案の際には17校の給食のメニューに変更などの影響が生じました。なお、休校等の措置はありませんでした。2回目の事案では、給食への影響はありませんでしたが、1校より水質が心配だということで水質検査の依頼がありまして、検査を実施しにお伺いしました。そのときは水質異常なしという結果を確認しております。

次に、医療・福祉施設への対応です。1回目の事案では、人工透析を行っている病院、これは最重要施設ですので、ここに給水車2台を派遣して、濁水の発生に備えて待機しました。幸いにも濁水の発生が起らなかったことから、待機のみで終了したということになって

おります。2回目の事案では福祉施設2施設に、災害用のポリパックという10リットルのパックがあるのですけれども、これを給水車で持って行きまして、各5パックを配布しました。

次に、市民の皆様方からいただいた問い合わせの件数です。1回目は1,597件、2回目は243件の問い合わせをいただきました。

なお、濁水の解消を図るためにどういうことをするかというと、実を言うと、道路上の消火栓を利用して、そこから濁り水を出して対応いたしました。その際の作業体制ですが、1回目では最大22班44名での作業、給水車2台を派遣しております。2回目には最大19班38名で作業を行い、給水車2台を派遣しております。

次に、広報の状況です。断水及び濁水に関する情報を市ホームページ、市防災メールほか複数のメディアを利用して市民への広報を行いました。

次に、6. 今後の対応です。同様の事象が発生した場合でも、先ほどの事故ですが、自家発電機が正常に自動運転し、給水を再開できるよう、電気回路の変更を行いました。また、令和5年までに実施します受変電設備と配水ポンプ設備の更新、これは青山浄水場になりますが、それにおいても本件の内容を十分検証して、さらなる対策を講じるよう検討しております。なお、ほかの浄水場につきましては、同様の事象が発生しても今回のような事態になることはありません。

最後に、7. 水道料金等の減免についてということで、報告させていただきます。濁水の影響区域のお客様に対して、濁水相当分の水道料金及び下水道使用量を一律に減免するなどの準備を進めております。なお、減免した下水道料金は、これは当然ですが、水道事業会計から下水道事業会計に補てんいたします。

以上、青山浄水場電気トラブルによる市民への影響について説明させていただきました。よろしく申し上げます。

(会 長)

詳しくご説明いただきました。ただいまの報告について、質問を受けたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

(風間委員)

東青山コミュニティ協議会の風間一夫です。

私も住んでいるところが青山自治会で、青山浄水場の近くなものですから、一つだけ確認させていただきたいのですが、1回目の2月25日のときは一般家庭でいうとブレーカーが問題になって、地絡と言われましたか、浄水場内の地面に電気が流れ出る漏電の可能性があるということで、その安全を確認するために自家発電の運転ができるまでに2時間という時間がかかったというお話がありました。そして、2回目の3月6日は、同じようにトラブルがあったのですが、自家発電の電源が開始されたのは20分後ということで、先ほどの6番の今後の対応というところでご説明があって、自家発電機が正常運転できるように電気回路の変更を行ったということがこの2時間と20分の違いなのだと思うのですけれど

ども、差し支えない程度で、電気回路の変更というのはどういう、電気でも私はよく分からない、その辺を差し支えない程度で教えていただければありがたいと思います。

今後、例えば、変更したから全くそういうトラブルがないという、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、そういう心配はないということでしょうか。

(事務局)

お答えさせていただきます。まず、2月25日と3月6日に2回起こったわけですが、どちらも地絡という現象で、下の図面に書いてある遮断器Aというものが遮断したのは、まだ電気回路を変更する前の状態です。どちらも同じ現象で、同じ動作で。

(風間委員)

2回目も地絡があったということですね。

(事務局)

はい。それで起きています。

それで、今後の電気回路の変更なのですけれども、このイメージ図の遮断器Aの上に、ここでは表現されていないのですが、東北電力から受電しております、そのちょうど受電する地点と同じように遮断器が取り付けられています。その遮断器にも、同じように地絡が発生したときに遮断する同じような機能があります。今回遮断しましたAに保護装置があるのですけれども、これが若干安全サイドに寄っていて、遮断器Aの地絡が起きたときに切るような電気回路があるのですけれども、それを今回、取り除きました。取り除いたのですけれども、では安全確保ができないのではないかということなのですが、その上に東北電力から電気をもたらしてくるところにも同じような機能があるので、電気設備には問題ないでしょうということを総合的に判断しまして、あと、断水の影響等もかんがみまして、今回、遮断器Aの部分で地絡保護をすることを廃止しております。

(風間委員)

実はすぐ近くに、5年10か月くらいかけて東北電力の関屋変電所を全部工事をやり直すというお話をお聞きしたものですから、それと全く関係なければ全く心配しなかったのですけれども、とても近くにあるものですから、その工事がこの3月から始まるということは事前に昨年聞いておりましたので、それと関係があるのかなど。その辺が少し心配になったので質問させていただきました。ありがとうございました。

(会 長)

ほかにありませんか。

ないようですので、次の議題に移ります。ありがとうございました。

続きまして、(2) 令和4年3月8日ゲート点検時に小新地区の一部で水路・側溝が溢れたことについてです。下水道管理センター藤井施設管理課長より説明をお願いいたします。

(事務局)

こんにちは。今ほど紹介がありました、新潟市下水道管理センター施設管理課長の藤井です。日ごろ下水道整備にご理解、ご協力、ありがとうございます。本日は、3月8日火曜日

の夕方 15 時半ごろに、西川の平島橋付近に鮫面ゲートというものがあります。そのゲートの上げ下げを行う作業、点検時に上げ下げをしたのですけれども、そのときに多くの西川河川水が水路、側溝に流れ込んであふれ出て、沿線の道路、民地、空き地、事業所に水が溢れたということで、非常にご迷惑をかけた次第です。本日は、被害状況、対応と再発防止策を説明させていただきます。

はじめに、この被害によりご迷惑をおかけした皆様に深くおわび申し上げます。また、道路や側溝など、鋭意清掃作業を進めてまいりましたが、いろいろ交通規制とか、一部、発生当日に夜間作業をしております、そのときにはご迷惑をおかけしたことを重ねておわび申し上げます。また、自治会長様におきましては、今回の件でさまざまなご協力をいただいたところでございまして、感謝申し上げます。

それでは、右上に当日配布資料 3 と書いてあるものがありますので、それを用いましてご説明させていただきます。

まず、左側に文字が書いてあるのですけれども、右側の図面をご覧ください。先ほどもいいましたように、平島橋というものが右上にありまして、青い印で書いたところに鮫面ゲートという写真がありますが、このゲートを操作した次第です。このゲートについては、用水、止水用途ということで、そういう目的を持ったものです。このゲートより西川の上流部に新潟市清掃事務所があるのですけれども、そこの若干上流側、同じく西川の左岸側にあります。住所でいうと坂井東 2 丁目地内に大曲ポンプ場があります。これは下水道の施設です。この大曲ポンプ場は、少し強い雨が降ったときに浸水防止のためにポンプ運転した際にこのゲートを閉めると、下水が川に流れたときにはここを閉めますという取り決めになっています。そのため、私どもはこの電動ゲートを保守管理しておりますので、点検、健全性の検査を行った次第です。青印のところから赤線ですずっと引かれていて、これが水路を伝わっていきまして、そこで溢れて水が出たということです。

左側に、見づらくて申し訳ないのですけれども、文字が簡単に書かれていますが、冒頭の上のところについては今言ったことの重複になってしまっていますが、最初の 3 行目までは、鮫面ゲートでの電動巻き上げ点検時にゲート扉の開閉操作を行ったところ、西川から多くの河川水が水路、側溝に流入し、一部の宅地及び事業所の敷地内などに流出する事象が起きました。このたびは、被害のありました皆様に対しておわび申し上げます。併せて、道路側溝の清掃作業の道路規制や発生当時の夜間作業で自治会はじめ多くの皆様にご迷惑をおかけしたことを重ねておわび申し上げます。

最後に、今後は再発防止のため、河川の水位と民地側の地盤高の高さの関係を意識して、開閉作業のリスクを職員間で共有してまいります。川が高いという状況の中での操作になりますので、普通の河川にはくものと違うようなところですので、西川の河川のほうが高いというもののリスクの持ち方が不十分であったということも反省点です。それをしっかりと共有してまいります。併せて、点検時のゲート扉の開閉作業の操作マニュアルを個別にきちんと作って、マニュアルに基づいて作業をしていく必要があるということで、これを伝承し



ていくということでありまして、1個1個の点検時の作業計画においても、そういうマニュアルと照らし合わせていくことが大事だと考えています。職員の異動が激しい状況もありますので、いかにこれを伝承していくかが大事だと認識しております。

次に、被害の内容について書かせていただいております。ぼちが五つあります。3月8日15時30分ごろに電動巻き上げ機によるゲート扉の開閉点検作業を行う。水路、側溝からの河川水があふれ。先ほど言いました赤線で書いたところ、約1.5キロあります。ここの所々であふれたと。宅地、事業所などの一部であふれた水が流入したということです。沿線のお宅約80軒を訪問させていただきまして、被害状況を聞き取りました。そうしたら、約20軒で民地敷地内に水などの浸入を確認しております。あとは、側溝、枡への泥の流入、堆積があったということです。

対応についてお話しさせていただきます。8日、発生日ですが、西区建設課からこういう情報が入りまして、当課の職員が現地に向かいました。西区役所のご協力で、広報車にて事象発生状況の広報を実施しました。同じ日に、夜間になりますが、道路の清掃を行ったということです。9日にはさらに丁寧に道路仕上げの清掃を行いました。9日、翌日になりますが、被害発生状況やおわび、被害対応の連絡先を記載した書面を1軒1軒回らせていただきました。それが先ほど申し上げた80軒ほどです。被害の聴き取りを行いました。一部は10日に聴き取ったお宅がありました。あとは、9から13日に聴き取り結果を踏まえまして、当課で手配した業者によりまして、宅地及び事業所の敷地内の清掃を実施しております。11と14と15日にかけて側溝、枡の清掃を実施しました。以上が対応状況です。

対応につきましても、現場の状況の早期の把握、対応業者の手配が大切だと考えております。今回のことを顧みながら、現場情報の把握のあり方、協力業者との連携体制の構築などについて、今後も実施してまいりたいと考えています。

今回の事象が発生した原因については、先ほども述べておりますが、ゲート扉を開け閉めする電動巻き上げ機に異常なく健全に作動するか確認するため、点検を実施したところ、河川水が流れ込んだと。西川の水位の高い箇所でのゲート開閉作業のリスクの認識が不十分だったということです。

再発防止についてです。ここに書いてありますが、これは右側の写真に黄色い文字も打ってありますけれども、ゲート扉の開閉に伴う点検時の留意点や、ゲート部での止水板の設置を含めた対策を記載したゲート操作マニュアルを作成・伝承し、点検に際しては作業計画の確認を行い、再発防止を図るところであります。私どもはゲートを閉めるという役割を負っております。そういう中ではあります、そういうときにはきちんと止水板を川側のところ、この写真はスクリーンというものがついていますが、これを取り外して、溝に止水板を作っているのです。これを作って入れる、そのような作業をきちんとするということが一番の防止策だと考えています。そのようなことで再発防止に取り組んでいくこととしております。

非常に今回、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げるとともに、再発防止を誓いまして、説明を終わらせていただきます。

(会 長)

どなたか質問はありませんか。

お二方いらっしゃいますが、岩脇委員、それから長澤委員と続いていきます。

(岩脇委員)

私は当該自治会の小針小学校区コミュニティ協議会会長の岩脇です。

また明日来て説明するということですが、私は周辺の自治会長、地域住民に原因等について確認いたしました。ほんの数年前もあったらしいですね。そうなのです。数年前もこういう現象がありましたよと。あそこは土地改良区の2名の方々が当該自治会が業務委託しておりますよと。そして、通常は農業用水を使っていない、そのように確認をせずにやっただと。そして、その二人の方々は会議をもっている。そして、過去にもあった経験から、ちょっとあれすると今回みたいに、あそこはゼロメートル地帯ですから、当然、先ほど言われたようにあふれ出ると。失礼な言い方だけれども、何をやっているのだという意見が大半です。だから、操作マニュアルを作成するというのは、やはりその数年前からやるべきことだと。そして、私はまだ現場に行っていないのだけれども、きちんと守る。少し開けてもすごい圧力で出てくるのです。当然、ハウレンソウ、地元の自治会の土地改良区の会議をもっている人たちになぜ連絡しなかったのか、そういう点が非常に悔やまれると思っております。

今の説明ですと、明日、皆さん方が来られても地域住民の方々は納得しないです。ただ文書だけですとね。ということで、きちんとした対策を明文化して、明日、説明しに来てください。

(事務局)

マニュアル作成という、止水板の設置もありますけれども、連絡体制というものもしっかりするという。私どもは過去の事例、恥ずかしながらこの事業が起こった後に分かったと、平成17年に発生しているということも、16年来というところでありまして、そこら辺の情報がしっかり入っていない。普通であればそこでマニュアルとかを作って注意喚起ということが本来あってしかるべきなのでしょうけれども、それができていなかったというのは非常によろしくないということでもありますので、今回、このことを受けたので、しっかりと伝承できるようにしてまいりたいと思います。

あと、連絡とおっしゃいましたが、連絡体制ということですので、当然、土地改良区には行くということは話はしておりますが、それでもやはり私どもの開閉という、西川の水位が高いところの作業ということの認識が十分でなかったというところがありますので、その辺はやはり私どもの痛恨のミスであったということでもありますので、そういうことがないような連絡体制とか、今言った止水板の設置とかそういうものの徹底をできるように考えていくということが大事だと思います。申し訳ありませんでした。

(長澤委員)

長澤です。

今ほどの質問の中にも含まれているので、その部分は省きますが、西川沿線で同じようなゲートはいくつくらいあるのでしょうか。それと、点検の期間は年に例えば1回、2回とか、どういう間隔で点検をされているのか。それで、西川の水位が高いという認識が甘かったとおっしゃいますけれども、西川は天井川で有名なところで、その認識が甘いというその感覚がどういうものなのか少し理解できないのですけれども、それについて、もう少し内容のあるご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

まず、同じような農業取水しているようなゲートはほかに2か所あります。やはり、先ほどありましたが、大曲ポンプ場より若干上流のところに2か所、農業用の取水ゲートがあります。合わせると3か所ということになります。

それで、点検については、日ごろこれは、農業関係者で当然、ゲートを開け閉めすることは通常、操作しているわけなのですが、そういうこともあるというか、体系的な点検というのは私どももしたという記録がありませんで、私はこれではうまくないというところもありまして、今回、点検した次第です。日々日常的に動かしているというところもある中で、点検してこなかったというところが甘いと言えば甘いというところだと思います。

あと、水位が高いという状況で、私ども、点検に当たってはゲートが閉まった状態から開けたときに開度という、何パーセントくらい開けたかという数値をしっかりと把握することが大事でありまして、全閉から全開してまた閉めるということで、概ね12分くらい。上げるまでに、電動ゲートなので5分くらいたってしまっただけで、確認するのに2分くらいかかって、閉めるのに2分くらいでということ、最短でやろうという思いは当然、ありました。最短でやらないとだめだなと思ったのです。

しかし、12分くらいでもああいふ状況が生じるということでもあります。その辺がやはり、先ほど言いましたように認識が甘かったということ、それ以外にないということで、今後においては止水板をしっかりとつけるということをきっちりしないと再発防止は難しいと考えておりますし、場合によっては農業関係者の土地改良区でどれくらいの高さまで上げていくかという運用を聴きながら、上げるのも限界値を設定するとか、そういうことも考えていければと思うのですが、基本は、1回上げて全開し、全閉するというのが点検のあり方というか、健全度を確認するためには重要なところではあるのですが、その辺の折り合いというものも考えなければいけない部分もあるのかなと思っております。こういう地形的な、河川がなく排水するゲートと違って、中から出るようなゲートということでもありますので、それはまた違った考え方も考えていく必要があるのかなという思いです。

いずれにしても、ゲートの本体自体は改良区が管理しているものです。ゲートを巻き上げるというところを大曲ポンプ場では閉めるという役割を負っているために管理しているもので、管理者側とよく話を進めてまいりたいと思います。

(会 長)

ほかにありませんか。

では、最後に私から質問したいのですが、当該の場所は、昔は農村地域でしたよね。今は住宅地域に変わってきております。これはもともとが農業用水路のことですか。

(事務局)

はい。

(会 長)

もし、農業用水路であるとすれば、下水道管理センターが維持管理しているということには少し疑問があるのですが、どういう経緯で下水道管理センターがここを管理しているのか、少し教えてください。

(事務局)

これは農業用水の止水用のゲートでありまして、ゲート自体は巻き上げたりする電動機以外は土地改良区のものであります。そこがまず1点です。なぜ下水道管理センターが管理しているかというのは、だれもが思うことだと思います。それは若干説明が十分ではなかったところがあるのですけれども、大曲ポンプ場があります。それが運転するということは、大雨が降ると下水が出ますので、川に流れていきます。そうすると、農地に入っていくとうまくなまいということがありますので、運転したら閉めてくださいというような覚え書きみたいなものがありまして、私どもも操作の中で閉める。その閉めるための役割を担うのは電動ゲートとか通信用システムになりますので、そこを下水道が管理しているということです。そこが3か所あります。

(会 長)

ありがとうございました。

ほかになければ、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、(3)新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)改定に係るパブリックコメントの実施についてです。丸山都市計画課長よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

皆さん、こんにちは。今年度最後の報告になりますが、お疲れのことと思いますけれども、よろしく願いいたします。

まず、資料についてなのですが、本日の資料が多くて申し訳ありません。資料6、A3横になっている青いものになります。

まず、資料の説明に入る前に、こちらの新潟市都市計画基本方針、通称、都市計画マスタープランと呼んでおりますけれども、行政のさまざまな計画の内、土地利用に関する分野別計画ということになっております。こういったさまざまな計画がいろいろ集まりまして、本日の議題の一つ目にあったように、総合計画ですとか区ビジョン基本方針につながってき

ているというような構成になっております。いろいろ計画がたくさんある中で紛らわしいと思いますが、よろしくお願いいたします。

では、資料の説明に入ります。こちらの都市計画マスタープランなのですけれども、土地利用ということで、非常に長いスパンを考えた計画になっております。計画自体は10年、20年先を見越して作るようになっておりますが、現在の計画は平成20年に策定されたこともあり、10年以上計画しております。この間に人口減少ですとか災害の頻発化、新型コロナウイルス感染症など、さまざまな社会情勢の変化がありました。こういったものを反映するというので、このたび、計画の見直しに一昨年から取り組んできたところです。この計画の中に、区別構想という区ごとの議論をしていただく場所がありまして、そこにつきまして、この自治協議会からもご意見をいただきながら作成させていただきました。どうもありがとうございます。

次に、2番目、改定の方向性についてです。今まで10年目指してきたものということで、田園に包まれた多核連携型都市というものを目指しながら、さまざまな計画を行ってきたところです。先ほども説明しましたさまざまな世界情勢を取り巻く変化を意識しながら改善を進めておりまして、左下の四角い青い枠の中をご覧ください。人口減少の中、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりというものは現計画をそのまま踏襲して検討してきておりました。また、行政の計画でいろいろ文章ばかりになりまして分かりにくいところもありますので、分かりやすさということで、写真やイラストなどを用いることを主眼に置いて改定作業をしてきたところです。

右上の3. これまでの検討の経過についてをご覧ください。都市計画、交通、農業など、有識者の方々とともに会議を開催しまして議論を重ねてまいりました。その中で多く出た意見をそこに記載させていただいております。新潟らしいコンパクトなまちづくりということなのですけれども、新潟らしいということで、都市だけが元気になればいいということではなくて、田園、自然と共生、共鳴するような将来像が必要だというような意見を多くいただいたところです。こういった議論を含めまして計画の素案ができましたので、今、パブリックコメントということで行っているところです。

計画の概要を説明いたします。1枚おめぐりください。まず、上の段の黄色いくくりのところ。第1章、目的と位置づけ、第2章、都市づくりの視点です。今ほどご説明してきました社会情勢の変化等をデータを用いた説明を本編ではさせていただいております。

続きまして、青いくくりの中の第3章をご覧ください。都市づくりの基本的な考え方（理念）と目指す都市の姿ということで記載しております。今までを継承いたしまして、持続的に発展する都市、誰もが暮らしやすい個性ある地域を目指しましょうということで、理念を掲げさせていただいております。目指すべき姿ということで、市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市ということで、そちらのイメージを記載の図で示させていただいております。

具体的な取組みの内容につきましては、左下の第4章、都市・地域づくりの方針です。基本方針につきましては、一つ目から五つ目まで整理して記載しております、方針の1から3が都市全体に関係するもの。方針4、5につきましては、各地域で目指しているものと整理させていただいております。

続きまして、右側の中段、第5章です。こちらが皆様の自治協議会から議論いただきました区別構想を8区分取りまとめさせていただいております。

次に第6章、実現に向けた取り組みということで、ここに掲げてある方針ですとかそういったものを実現していくための手法などを取りまとめています。

資料の最後になりますが、最後のページをご覧ください。分かりやすい感じにする、皆さんに見てもらいたいということで、このようなイメージ図を作成いたしました。まず、左上が都心のイメージです。文字が小さいところがありますけれども、絵だけでは伝えづらいところは文字で記載するような形で作りしました。左下が地区のイメージということで、都心以外のところで皆さんがにぎわって集まっているようなイメージを出しております。右側が田園集落のイメージということで、都市計画の方針ではあるのですが、田園についてもこのようなまちづくりをしてはどうかということで、作成させていただきました。このイメージにつきましては、特定の場所を記載したものではありませんが、こういった絵を基に皆さんと議論しながら、わが地区ではこの部分ができるねとか、わが地区ではもっとこのようにできるねというような議論のたたき台になればと思っております。

最後に、資料の1ページ目にお戻りください。右下の4番目、今後の予定です。こちらの、今ご説明しました概要になりますが、本編が、恐れ入ります、本日お配りしておりませんが、150ページほどあるこちらが本編になります。これを今、パブリックコメントということで皆様から意見を募集させていただいております。区の窓口にも、部数は少ないですが、置いたり、あと、ホームページにもアップしたりしておりますので、お手に取って見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、資料はありませんが、この冊子を分かりやすくするために、この冊子、概ね10年使っていく計画になるのですが、この中に記載する写真などを市民の皆様から募集したいと思っております。もしお近くに写真の好きな方ですとか、スマートフォンで撮った写真でもけっこうですので、この内容に沿ってこのページに載せてほしいというようなものがありましたら、ぜひ、応募していただければと思います。

説明は以上です。ありがとうございました。

(会 長)

ただいまの説明について、質問はありませんか。

ないようです。どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(会 長)

続きまして、その他に入りたいと思います。今年度をもって新潟国際情報大学を卒業される眞柄委員が卒業論文を自治協議会をテーマに書かれているとのことでありまして、ぜひ、この場をお借りして、少しの時間ではありますが、発表の時間を設けさせていただきたいと思います。

眞柄委員、よろしくお願いいたします。

(眞柄委員)

皆さん、こんにちは。新潟国際情報の眞柄歩と申します。第3部会所属委員で、私は卒業論文として、この西区自治協議会の現状と課題という論文を書かせていただきました。

先にお断りしておくと、論文という性質上、多少批判的に書いてしまっていることをお許しください。

本日、本当に多くの報告がありまして、皆様少しお疲れかと思いますが、見てお分かりのとおり、私はとても緊張しておりますので、はらはらした気持ちで聞いていただければすぐ終わるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、始めます。まず、西区自治協議会の現状と課題というタイトルです。目次はこうになっておりまして、はじめに、区自治協議会そのものの概要についてお話しいたします。その後、本題として、西区自治協議会の現状といたしまして、西区自治協議会の、主に通常部会の公募型提案事業についてお話ししていきます。その後、続きまして、委員のやりがいと題しまして、アンケート調査の結果をお伝えいたします。最後に、西区民に対するインタビュー調査の結果をお伝えいたします。そして、考察を述べさせていただきます。

まず、区自治協議会の概要といたしまして、これが行政区のイメージ図になっております。行政区は地域と区の二つがあり、地域を見ると、地域コミュニティ協議会やNPO法人、ボランティア団体等があり、区を見ると、こちらはシンプルに区役所があります。この二つの協働の要となり、分権型政令指定都市を実現する目的で、区自治協議会は協働の要となることを期待して作られました。

自治協議会運営指針によりますと、自治協議会の役割は主に四つあると書いてありまして、一つ目の協働の要としての役割が、先ほどの図のような役割です。

二つ目が地域代表としての役割です。ここは私は個人的に団体というものもつけ足したのですが、地域と書くと1号委員の皆様のみ当たるような気がしたので、私のような2号委員であれば国際情報大学から来ていますので、この団体というものも入ってくるのではないかと考え、つけさせていただきました。その所属団体で得た知見を区自治協議会で情報共有する。逆に、自治協議会で得た知見を各地域に持って帰って情報共有するというのが代表としての役割に当たります。

三つ目が実施主体としての役割です。これは主に部会の提案事業の実施や自治協議会広報紙の企画立案などが当たります。

四つ目が審議機関としての役割で、本日のような本会の活動が主に担うと言っていいと考えております。本会での質問、意見などを通して、行政に住民の意思を伝えることが審議機関としての役割と言えらると思います。

ここから本題に入っていきます。西区自治協議会の現状といたしまして、まず、西区自治協議会の概要についてお話しします。しかし、これは皆様ご承知の事実だと思っておりますので、こちらは省かせていただきます。

二つ目が、ここから本当に本題に入っていきます。通常部会の会議傾向ということで、通常部会の会議における審議数を私は集計しました。どういうことかといいますと、本日も、ちょっと見れないですけども、部会の報告の資料があると思うのですが、それをネットで見る事ができまして、ここはちょっと見えないのですが、これは第3部会のとある月の報告資料になっておまして、ここに主な議事、1、地域課題に向けた提案事業についてと書いてあります。ですので、この場合は提案事業についての議事が1個あったというようにカウントいたしまして、それを集計したのがこの表になります。これは第7期から第8期、前期の8月時点までの数字になっております。見ていただくと分かるとおりののですが、全部会とも提案事業についての審議数が多いです。こちらが件数、課題数の実数になっておまして、括弧の中が何割を占めているかというもののなのですが、全通常部会とも過半数に至っています。第3部会のみ少々低くなっているのですが、これは第7期に取り組んだ魅力発信活動による審議数がこちらのその他に流れているからです。

つまり、このことから、西区自治協議会の通常部会における年間の重点目標は、提案事業の成功であると考えられると思います。皆様ご承知のとおり、そんな提案事業には従来型と公募型、来年から委託型と直営型と名前を変えるのですが、この二つがあります。時間の関係上、詳しくは見られないのですが、公募型の短所について、次のページから述べていきます。

まず、公募型の短所として、認識のずれが上げられます。まず、認識のずれが起きるとどういふ問題があるかということなのですが、委託団体と自治協議会の間地域課題に対する認識のずれが生じているという、これ自体がまず問題の一つとなっています。二つ目としまして、委託団体に事業をほぼ一任するため、ずれの修正ではなく、ずれの防止対策しかできないということです。今期の第3部会であれば、ずれの防止のために募集要項を分かりやすく書くみたいな議題があつて審議したと思うのですが、それは防止であつて修正ではないというところに問題があると思います。これを解消するために、中間報告会などを委託団体に実施していただく必要があるのかなと考えます。また、先ほど申し上げたとおり、ずれ防止対策が募集要項を分かりやすくするなどの文面によるもののみになってしまっているため、やはりここは口頭による説明会などの実施が必要なのではないかと考えます。

それで、先月の第3部会では、岩脇部会長が少しおっしゃったのですが、成果は具体的にどのようなものが明らかにされていないということが、ずれがあるというけれども、どの



ようなずれなのかというところがまだ明らかにされていないというのが問題かなと思います。

また、先ほどのこの図の会議傾向を見て分かるとおり、第2部会は従来型を採用していると思うのですが、第1部会、第3部会において公募型を採用した場合でも、ずれ防止等のために多くの時間を提案事業についての審議数に費やしているというのが一つ、事実としてあります。

応募型の短所の二つ目として、応募団体の依存が上げられます。この表は、第7期から第8期の8月時点までの提案事業の事業数をまとめたものになっております。左の数字が計画された事業数で、括弧内が実際に実施された事業数になっております。公募型に注目して見ていただきたいのですが、公募型を見てみると、毎年、計画数より実際に行われた事業数が少ないということがデータで出ています。つまり、このことから、計画段階で話した事業が1個行われていないということは、その時間が少し無駄になってしまっている可能性があるのではないかという結論が出ます。

続きまして、委員のやりがいについてです。公募型の短所といたしまして、委員の主体性が欠けるということがありますが、私はそれが委員のやりがいにも少し影響しているのではないかと考えました。自分の主体的な話になるのですが、私は第7期後期より第3部会に所属いたしました。第8期前期からアートフェスティバル部会にも所属するようになりました。第3部会での活動は、正直、私が未熟ということもあるのですが、公募型提案事業を採用しているため、あまり仕事がなく、やりがいが自分で持てなかったところがあります。ただ、アートフェスティバル部会に入ってから、国際情報大学の委員として国際情報大学のサークルを御所回するなどして、実際に写真部の作品展示や、新型コロナウイルス感染症でなくなってしまったのですが、ダンス部の出演などを決めたりして、多少なりとも役に立てたのではないかと思います、やりがいを感じました。

そのことから、私と同じような意見を持っている委員がおられるのではないかと考え、特別部会に所属している第8期前期の委員にアンケートを取りました。本当は全部紹介したいのですが、時間の都合上、2問目のみ触れさせていただきます。本当にシンプルに、ストレートに、最もやりがいを感じた部会は何ですかという質問をいたしました。特別部会と答えた方が6名、通常部会が4名、どちらとも言えない、また無回答が3名でした。

特別部会と答えた方の意見の中から特筆すべきものを読んでいます。通常部会では思うように発言できなかったが、広報部会では自分で記事を書けることができた。広報紙を作り上げるプロセスに楽しさを感じている。アートフェスティバル部会所属委員に関しましては、自治協議会の活動にあまり主体性を感じずやりがいはないのだが、アートフェスティバルはそれを形にできたからアートフェスティバル部会のほうにやりがいを感じたという、まさに主体性の影響が見られるような意見がありました。

次に、通常部会の4名について触れさせていただきます。まず、この二つを見比べると、6と4であり差がないように見られるのですが、この4名のうち、実は、3名が第2部会

所属の委員でした。皆様ご承知のとおり、第2部会は従来型を前期に、ただいま今期に行っているため、やはり主体性というものがやりがいにも多少なりとも影響を与えるのではないかという結論が出ました。委員の意見はこちらに載っておりますので、後ほど見ていただきたいと思います。

続きまして、西区民へのインタビュー調査を行った結果を表示させていただきます。これをなぜ行おうかと思ったかということですが、ここまでの調査では、区自治協議会委員として、委員からの目線で提案事業について考えてきたのですが、西区民は提案事業にどのような意見を持っているのかということを検証するため、アートフェスティバルの2日目などにアンケートを行いました。ただ、先に申し上げておきますと、残念ながら認知度が著しく低かったため、認知度の側面から分析することとしました。時間の関係上、触れられないところがあるのですが、まず、自治協議会をご存じですかは、初めて聞いた。自治協議会は西区民の役に立っていると思いますかという質問に対しては、分からないという回答がやはり多かったです。これは役に立っていないと答えた方も1名おられたことが少々残念なのですが、分からないという、関心がないという回答が最も多かったというのが一番ショックでした。

私は第7期の事業をリストアップいたしまして、この中で知っている事業にすべて丸をつけてくださいとインタビューを行ったのですが、やはり、どの事業も知らなかったという答えが多かったです。これは私がアンケートを取った三十数名の意見でしかないのですが、追加調査も行ったのですが、同じような傾向が見られたので、やはり、認知度がまだ、よく言えば伸びしろがあるのではないかと思います。

これまでに述べさせていただいたことをまとめて考察とさせていただきます。まず、西区自治協議会の課題の一つ目といたしまして、公募型の提案事業が上げられるのではないかと考えております。ただ、これを書いているときには決まっていなかったのですが、第8期後期は全通常部会が従来型を採用するという事なので、従来型だったらずれが起らないと思いますし、委員のやりがいも向上するのではないかと思いますので、それを期待したいと思います。

また、公募型の調書として、委託団体が事業を行っている間に別の活動を行えるという調書があるのですが、先ほどの会議傾向の表を見ていただいたと思うのですが、やはり、公募型を採用しても提案事業にかかる時間が一番多いというのが現状です。ですので、提案事業に重点的に取り組むほうが返って効率がいいのではないかと私は考えます。また、第9期以降に第8期後期のことを踏まえまして、公募型を採用する考えも出てくると思います。その場合は、申し上げた応募団体への説明会の実施や委託団体による中間報告会の実施、また、自治協議会委員の取組み、やりがいを感じるような仕組みづくりをする必要があるのではないかと考えております。

西区自治協議会の課題の二つ目といたしまして、これは西区に限ったことではないと思うのですが、知名度の低さがやはり上げられます。私は、西区はほかの区より有利なのでは

ないかと考えます。その二つの理由が、アートフェスティバルの存在と学生委員が2名いることです。

まず、一つ目、西区アートフェスティバルについてなのですが、私も先ほどインタビューをアートフェスティバルの場で取ったとお伝えしたのですが、インタビューを取っていて、逆質問のような形で、西区自治協議会ってどんな活動しているのとか、私ってどうやったら入れるのみたいなご質問をいただくことがありました。やはり、少人数ではあるかもしれませんが、西区自治協議会に興味を持ってくれるお客さんもおられると思いますので、西区アートフェスティバルで何か協議会の活動を発表できるようなブースみたいなものを作り、少しずつでも認知度を高めていくことができるのではないかと考えます。

二つ目といたしまして、やはりこれからの時代、SNSによる情報発信というのは重要になってくると思います。学生委員は2名でしかないのですが、国際情報大学と新潟大学で、ここで2名確定しておりまして、私は正直、来年度の第3部会の活動と少し被ってしまっていて心苦しいのですが、私の意見といたしましては、SNSによる情報発信を行う特別部会は、現実的のところから言いますと、広報部会にSNS発信部隊みたいなものを作るのがいいのではないかと考えております。その理由は、発信内容は皆さんに任せていただきまして、やはり、どのようなことを発信すれば地域の方々に刺さるのかというのは、経験豊富な皆さんでないと考えられないことだと思いますので、すべて学生に任せるとするのは荷が重いと思います。ただ、学生はSNSの運営など基本的な動作はできると思いますので、どのようなことを載せるかというのは皆さんで考えていただきまして、その操作に関しましては学生員が行うことによって、分担で情報発信を行っていただけるのではないかと私は思いました。

大変お疲れの中、このようなつたない話をお聴きいただきありがとうございます。ご静聴ありがとうございました。

(会 長)

今ほどは大変ご示唆に飛んだ発表をいただきまして、大変ありがとうございました。

せっかくですので、質問がありましたらお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。感想でもけっこうです。

(高橋(伸)委員)

素晴らしい発表、ありがとうございました。中には分からないことも、委員ではありますが、外の視野から見てがく然としました。あまりの認知度のなさ、何年も積み重ねてきたこの事業は何だったのだろうかという思いがあります。ぜひ、今の発表を委員一人一人が胸にしっかりと入れまして、今、結果報告であったような新しい配信の仕方を考えていきたいと思えます。眞柄君、国際情報大学の学生によく伝えてください。お願いします。

(眞柄委員)

ありがとうございます。

(会 長)

ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。その他で、委員の皆様からお知らせがありましたらお願いします。

なければ、最後に、事務局から連絡等はありませんか。

お願いいたします。

(事務局)

私の報告の前に、小泉委員から一つご報告いただきたい点がありますので、お願いいたします。

(小泉委員)

大変お疲れのところ、恐縮です。一つご案内させていただきたいと思います。皆様のお手元に文芸の故郷、町おこし説明会というものがあります。これは第3部会の岩脇部会長から今年度事業として先ほど事業評価でありました、採択いただいたものです。それで、私は内野・五十嵐まちづくり協議会でもそうなのですが、その中の構成員として、越後新川まちおこしの会というものがあまして、その会が主体として採択されたものです。

ごらんのように、4月3日に今までの集大成、それから4年度はまた地域活動補助金をお願いしておりますけれども、今回は令和3年度の集大成ということで、文芸の故郷ということで、内野地域を活性化するまちづくりの説明をさせていただきたいと考えております。4月3日の14時から16時ということでありまして、越後新川町おこしの会の中山さんが講演するということです。これを機会に、ぜひ、内野地域を知っていただきたいということと、今後の活性化につながればということでもありますので、本日ご来場の皆さん、ぜひ、参加して聞いていただければということです。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、引き続き、事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局よりご連絡させていただきます。

本日お配りしました、令和4年度西区自治協議会開催予定、A4判1枚になりますが、こちらをご覧ください。

本日ももちまして、今年度の自治協議会は最後となります。また、来年度のご予定ということで、こちらをお配りさせていただきました。4月の各部会の開催日につきましても、第1部会から、これは両面になっておりまして、裏面にはアートフェスティバル特別部会まで記載がありますので、皆様、ご確認いただきたいと思います。

改めまして、令和4年度第1回本会の開催日のご案内です。4月25日月曜日午後3時からです。会場は、本日と同じ西区役所健康センター棟1回大会議室の予定です。会議の議題等、詳細につきましては運営会議と調整させていただいて、あらためて皆様へご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

(会 長)

ありがとうございました。

それでは、先ほど岩沢座長から報告がありました、3月31日をもって退任される委員の皆様よりごあいさつを頂戴したいと思います。

最初に、小川委員、お願いいたします。

(小川委員)

ごめんください。1号委員、コミュニティ佐潟の小川です。

都合3年間、自治協議会の委員をやらせていただきました。本来ならば2年で私はコミュニティ協議会の役員を終わったのですが、私どものコミュニティ協議会の会長が亡くなられまして、なかなか後任がないということで、1年間やらせていただきました。このたび、私の前任でありましたタカシマ会長が今度なりましたので、引き継ぐことになりました。よろしくお願いいたします。

今ほどの眞柄さんの発言を聞きまして、私もアンケートのとおり、全然知らなかったというところになりました。できるだけということで、3年間、第1部会、第3部会、それからアートフェスティバル部会に所属して、西区のことについて、皆さん方のことも初めてよく知りまして、大変勉強になりました、ためになりました。本当にばかなことばかり言って、全体会、部会、事務局の皆さんにご迷惑をおかけしたと思います。これからは西区の原住民として、西区の田舎を十分に掘り起こしていきたいと思っています。3年間、本当にお世話になりました。

(会 長)

小川委員、大変お疲れさまでした。

続きまして、眞柄委員、お願いいたします。

(眞柄委員)

改めまして、新潟国際情報大学の眞柄です。

残念ながら卒業ということになりまして、辞めさせていただくことになりました。2年という短い間でしたが、本当にありがとうございました。実は、先日の最後の第3部会のときに、眞柄君は部会で活動したけれども西区に住まないのかということをおかれまして、少しどきとしたのですが、というのも、西区自治協議会の活動を通しまして、西区の皆様には大変申し訳ないのですが、私は本当に生まれ故郷の秋葉区にとっても強い愛着を持っているのだなということに気づかせていただきました。それで、西区の皆様の地域を思う気持ちが私をそういう気持ちにさせてくれたのではないかと思います。

職場の関係で一度秋葉区からは離れるような感じがするのですが、いずれは秋葉区に戻っていい秋葉区を作りたいと思います。先日の市長の話ではないですが、西区の皆さんは中央区いいなと思うかもしれないですけども、秋葉区からしたら西区もかなり都会でいいところだと思いますので、ぜひ、秋葉区のことにも気にかけていただければと思います。

もしかしたらいずれ秋葉区自治協議会委員としてどこかでお会いするようなこともあるかもしれませんが、そのときはどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。

なお、3月31日で退任されます委員の内、椎谷委員は所用で本日、欠席されております。続きまして、事務局からも職員の異動についてご報告いただきたいと思います。

(事務局)

皆様、大変お疲れのところ大変申し訳ございませんが、最後に私から、少しお時間をいただきまして、令和4年4月の人事異動の内示が先日ありましたので、ご報告させていただきます。すでに新聞にも報道されておりますのでご存知の方もいらっしゃるかと存じますが、改めてご報告させていただきます。

また、私ですけれども、今月末をもちまして退職となります。新年度からの区長は、先ほどごあいさつを差し上げましたとおり、現在、南区の副区長を務めております水野がお世話になりますので、これまでと変わらず、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、私から、退職を迎えるに当たりましてごあいさつさせていただければと考えております。私ですが、平成26年度ですが、西区副区長として着任いたしました。が、わずか1年の在任となり、自分自身としては不完全燃焼でありましたため、もう一度西区で、及ばずながら貢献したいという強い思いから、公募区長に応募いたしました。

平成29年度から西区長として精いっぱい職務に当たってまいりましたが、その任に当たるに際し、まずは区民の皆様と区役所の垣根をなくし、自治協議会の委員の皆様のお力添えをいただきながら、区民の皆さまと協働で課題を解決することが大切であるというように考えました。なぜなら、区民の皆様が自慢できる西区を作るには、区役所だけではなく、西区民全体で作るべきと考えたからです。そこで、区民の皆様との一体感を醸成するため、区内15のコミュニティ協議会様との懇談会をこれまでの年1回から年2回の開催に拡充いたしましたほか、区長と直接意見交換の場を作るなど、区民の皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、お役所的な仕事ではなく、血の通った区政を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

主なものとしたしましては、まずは、区民の皆様のご健康が基本であるという考えから、特定健診の受診率の向上やウォーキング教室などの健康寿命の延伸に取り組んだほか、超高齢社会に対応した支え合いの仕組みづくりとして、地域の皆さまのお力をいただきながら地域の茶の間などを充実させました。また、少子化に対応した子育て支援では、お子さんの年代に応じた子育て支援講座の開催のほか、本州日本海側で初となります、LINEを活用して子育て情報の発信を強化し、子育ての不安解消にも努めました。さらに、地域防災力強化のため、避難マップを区民参加型で作成したほか、備蓄の物資を発災直後も混乱なく使用できますよう、各避難所の想定避難者数に合わせました備蓄の分散を現在、進めております。また、くろさき茶豆やいもジェンヌ、新潟すいかをはじめといたします特産農産物の知名度

向上と消費拡大を推進し、西区の農業振興を進めましたほか、西区特有の課題であります海岸部の飛砂対策として、国道 402 号沿いの人工砂丘の整備や飛砂防止柵の新設・更新などを行い、その効果が現在、形となって現れてきております。

私としては、微力ながらも西区の課題のいくつかは解決できたのではないかと感じておりますが、こうした取組みや成果を得ましたのも、何よりも自治協議会の皆様をはじめ区民の皆さまのご理解と、すごいパワーのご協力があったことで、深く皆様方に感謝いたしております。

一方で、西区の特徴であります狭い道路や坂が多いといったことに合わせた除雪対策の強化ですとか、人生 100 年時代の到来、超高齢社会に対応した地域での支え合いの推進や認知症の予防など、まだまだ解決すべき課題がありますので、志半ばで残念ではありますが、しっかり次の区長に引き継いでまいりますので、自治協議会の皆さまには変わらぬご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

残すところあと 1 週間で切りましたが、心残りが無いよう精いっぱい努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。これまで 5 年間、皆さまには大変ご協力いただき、感謝いたしております。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、西区管理職の異動の内示をまずは私からご報告させていただきます。はじめに、新年度の西区管理職全員の体制を私からご報告させていただきます。その後、異動する者からごあいさつを申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新任者につきましては 4 月に入りましてからごあいさつを申し上げますので、本日はご紹介できませんことをお許しください。

では、はじめに、副区長・総務課長の加藤ですが、新年度も変更はなく引き続きお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

引き続きよろしくお願い致します。

(事務局)

続きまして、地域課長の松尾ですが、今月末をもちまして退職となり、新年度からは現在、契約課長を務めております高山という者がまいります。

(事務局)

また後ほどごあいさつさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、区民生活課長の佐藤です。今月末をもちまして退職となり、新年度からは現在、同じく区民生活課の課長補佐を務めております治田が昇任いたします。なお、治田ですが、本日同席しておりますので、4 月に改めてごあいさつ申し上げますが、本日は後に一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

続きまして、健康福祉課長の田中ですが、新年度も変更はなく引き続きお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

よろしく願いいたします。

(事務局)

続いて、保護課長の田中ですが、同じく新年度も変更はなく引き続きお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、農政商工課長の鈴木です。農業活性化研究センター所長として異動となり、新年度からは現在、同じく農政商工課の食と産業振興室長を務めております石附が昇任いたします。なお、石附ですが、本日同席しておりますので、4月に改めてごあいさつ差し上げますが、本日は後に一言ごあいさつ差し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、建設課長の渡辺ですが、新年度も変更はなく引き続きお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、西出張所長の熊倉です。今月末をもちまして退職となり、新年度からは現在、西蒲区の副区長を務めております野崎という者が、退職後の再任用としてお世話になります。

(事務局)

3年間、大変お世話になりました。

(事務局)

次に、黒崎出張所長の外山です。本日、所用により欠席させていただいておりますが、同じく今月末をもちまして退職となり、新年度からは現在、税務監を務めております真壁という者が退職後の再任用としてお世話になります。よろしく願いいたします。

以上が西区役所管理職の内示の内容となります。

続いて、自治協議会に同席しております教育委員会の異動の内示も併せてご報告させていただきます。

はじめに、坂井輪地区公民館長の岸本ですが、本日、別用務のため欠席させていただいておりますが、今月末をもちまして退職となります。新年度からは現在、同じく坂井輪地区公民館主任を務めております高島が昇任いたします。なお、高島でございますが、本日出席し



ておりますので、4月に改めてごあいさつ差し上げますが、本日は後で一言ごあいさつをいただく予定にしております。

次に、坂井輪地区図書館長の真柄です。新年度の変更はなく、引き続きお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

よろしく願いいたします。

(事務局)

次に、西区教育支援センター所長の福田です。

(事務局)

引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

ということで、変更はありませんので、引き続きよろしく願いいたします。

以上となります。

なお、地域課の自治協議会担当職員は異動がありませんので、引き続きまたかわいがっていただけるように、どうぞよろしく願いいたします。

また、皆様の地域の機関として施設長に変更がありましたのは、西新潟市民会館、黒崎市民会館、西地区公民館の施設長が同じく変更となりますので、併せてご報告させていただきます。

長くなって申し訳ありませんでした。それでは、退職・異動いたします管理者から一人ずつごあいさつ差し上げますので、お聞きいただければありがたいと思います。

(松尾課長)

大変遅くまで時間がかかってしまいまして、申し訳ありません。

今お話があったとおり、定年には少し早いのですが、3月で退職することになりました。私は今、51歳、見えないと思いますが、ですが、これからの自分の人生を見据えたときに、新しいことにチャレンジするとするならば今、最後のチャンスなのかなと思いました。退職後は、かねてより興味があった建築とかまちづくりの分野での仕事を目指したいと考えております。ただ、建築士の試験を受験するためには、建築系の学校を卒業していないとそもそも受験ができないということで、私は昨年から建築士の専門学校に通っております。あと1年通って卒業しますとようやく2級建築士の受験資格が取れるということで、まずは来年の卒業と試験を目指していきたいと考えております。その後は、地域の活性化ですとか問題となっている空き家対策など、この自治協議会や西区で学んだ経験を、今度は実践の場で生かせればと考えております。

安定した職を捨ててまでと思う方もいらっしゃると思いますが、こうしてほぼボランティアの形ではありますが、地域のために活動されているような皆様方を拝見しまして、地域や社会への貢献の仕方というものにはいろいろな形があるのではないかと、ある意味触

発されたのかもしれませんが。そうした意味でも、この自治協議会には大変お世話になり、また、自分自身を成長させていただいた場だったなということで、大変感謝をしております。

4月からは学生ということで、少しのんびりとした時間を過ごしていますが、私は自宅が中央区女池ですけれども、せっかくなので、この際、地域活動にでも参加できればいいなと思っております。

自治協議会のつたない進行で皆様方にはご迷惑を多々おかけしたことはおわびいたしますが、ぜひ、これからも地域課の職員をかわいがっていただければと思います。

女池にいますので、ときどき西区にも行きたいと思えます。ぜひ、これからもよろしくお願いいたします。2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

(佐藤課長)

区民生活課長の佐藤です。

私は平成3年の入庁で、2か所の職場を経験いたしました。最後の職場がこちらの西区役所3年間ということで、地域の皆さんと非常に密接にかかわるような職場ということで、私は非常に勉強になりましたし、皆さんの地域に対する思いが本当にひしひしと感じるような場面がたくさんありました。そして、第1部会に所属いたしまして、これがまた皆さん、ごみの問題にとっても取り組んでくださいます。昨年10月にはみんなでごみ拾いをしました。そうしたら、本当にたくさんのごみが集まって、その量にも驚いたのですけれども、みんなでやることの達成感が本当にいいのだなと思ったところです。西区のボランティア制度とかそういったときには本当に協力が多くて、常に新潟市内で一番の参加数ということで、これはとても私自身、誇れるところだなと思っております。

そしてまたもう一つ、自慢をさせてください。区民生活課の窓口のサービスが非常に評価が高くて、区長もどこに行っても褒められるよという言葉をしていただいております。これは私の指導がよいわけではなく、年々引き継がれていくサービスの向上、そのために何をすればいいのかということ職員一人一人が本当によく分かっている職場で、そういった職員に支えられて本当によかったなと思えます。また、ここにこられる、私よりも年下の方もいらっしゃると思うのですけれども、人生のうえでの先輩とさせていただきませうけれども、本当にいろいろお勉強させていただきました。ありがとうございました。

4月から何をするのだということで、松尾課長が大変立派な志をお話しされたのですけれども、私は、これまで仕事をしてこられたのは本当に家族のおかげだと思っております。子どもが3人おりますが、すべて送り迎えから病院からいろいろなものを助けていただいた両親がかなりの高齢になっています。そういったところもありまして、今度は私が家族にそれを返す番かなと。娘も嫁いで、そろそろ私もおばあちゃんになってもいい歳なのかなと思っております。そういったことで、いろいろと自分ができることをやっていきたいと思えます。今までどうもありがとうございました。

(熊倉所長)

西出張所の熊倉です。3年間、大変お世話になりました。

私は38年間、市役所にお世話になったのですけれども、内野の駅前に西出張所がありますが、私は新採用で採用されたときの3年間は今の職場なのです。最後の3年間は所長として戻らせていただきまして、本当に中原市長には大変感謝しているところです。

私はこの後、西有明町にあります社会福祉法人新潟市社会事業協会の事務局長としてお世話になることになりました。また引き続きよろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、なおもお元気でお過ごしください。どうもありがとうございました。

(鈴木課長)

農政商工課長の鈴木です。

大変お世話になりました。5年間という期間です。今の笠原区長と一緒に西区役所に来て最後まで残ってお付き合いさせていただきました。

今でも思い出すが、北当初、平成29年4月ですが、くろさき茶豆がG Iの登録ということで、大ニュースでけっこう走り回った覚えがあります。私は今、青山在住で、西区には50年くらい住んでいますけれども、本当に知らないところがたくさんあって、いいところがたくさんあって、おいしいものもたくさんあると。特にくろさき茶豆は、それまでの50年弱で食べた茶豆の量をたった1年で抜くくらい、大量に食べさせていただきました。

今度は農林水産部の農業活性化研究センターに赴任します。今までは西区のおいしいものをみんな売ってもらうという感じで応援させていただきました。農業活性化研究センターはもう少し科学的にとか、別の角度から西区の特産物を応援することができると思っています。そのためには、地元の方がおいしい、いいよと言ってくれるのが本当に大事だということもこの区役所で学ばせていただきました。また今後ともお世話になるかと思えます。よろしく願いします。ありがとうございました。

(治田課長補佐)

皆様、お疲れのところ申し訳ありません。もう少しだけお付き合いください。西区区民生活課課長補佐の治田と申します。

私は平成30年度に今の部署に異動してまいりました。4月からは区民生活課長として皆様のご意見をお聞きしながら、西区の区政に尽力してまいりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

(石附室長)

4月1日より農政商工課長を務めさせていただくこととなりました、石附です。より魅力的な西区を、皆様のお力をお借りしながら考え、作っていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

(高島主任)

坂井輪地区公民館の高島と申します。4月から公民館長を務めさせていただくことになりました。まだまだ公民館は2年目で不慣れですが、皆様にもご協力をお願いしながら、よりよい公民館事業を展開してまいりたいと考えております。これからお世話になります。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

以上となります。私を含めまして、これまで皆さまに大変お世話になりましたことに深く感謝申し上げます、新年度からは新たな体制で皆様とともによりよい西区を作ってまいりますので、変わらずのご支援、どうぞよろしく願いいたします。

長時間にわたり、大変どうもありがとうございました。

(会 長)

それでは、以上をもちまして、今年度の西区自治協議会のすべての議事を終了させていただきます。

最後に、私よりごあいさつさせていただきたいと思います。本日は、令和3年度最後の本会ということで、ごあいさつ申し上げたいと思います。1年間、各部会でのさまざまな議論によって、少しずつですが、着実に前進できたのではないかと私は思っております。その結果が令和3年度の自治協議会提案事業の事業評価にも表れているのではないかと感じております。また、委員各位のさまざまな議論によって、あたかも文書を推敲するがごとく話し合いの中身がかみ合っていました。私はこのことを課題の発見能力としてとらえております。

そして、新しい年度の4月からは、いよいよ課題解決に向けてのスタートであります。新型コロナウイルス感染症という非日常から早く脱却して、新型コロナウイルス感染症前の日常に戻り、令和4年度の六つの事業であります環境美化への取組み、支え合いの大切さを普及させる事業、お宝を探せと第3部会長が檄を飛ばしております西区の発掘事業、そして区ビジョン策定のための西区民アンケート、それから地域防災検討事業、西区アートフェスティバルと、枚挙にいとまがありません。委員各位のご協力を切にお願い申し上げまして、簡単ですが、令和3年度の締めのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第10回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。